

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4
TEL:06(6630)6060 E-mail: npokama@npokama.org http://www.npokama.org

大阪府下の各市町村の野宿生活者対策とは —アンケートの結果から—

釜ヶ崎支援機構は、9月、大阪府下の各市町村に対して、野宿生活者対策について問い合わせをしました。

現在、野宿生活者が市町村の窓口相談に訪れた場合、対応できる資源をたずねたところ（質問1）、交通費の支給（24件＝数字は回答市町村数）、医療機関紹介（14件）、食費の支給（4件）などが挙げられました。現状では交通費支給や緊急入院しか対応策がなく、「ハード面（支援センター等）が立ち遅れているため、一日も早くハード面の整備が必要」、「緊急な時に提供できる宿泊施設等、社会資源がなく対応が難しい場合が多い」といった行政担当者の意見が挙げられ、窓口としても苦慮していることが伺えます。

しかし、今後の野宿生活者からの相談

は、増加する（9件）、または予測できない（29件）と考えています（質問2）。

「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」に基づく国の基本方針を受けて、市町村独自の実施計画を策定予定としているのは1市のみで、多くが府と協議中（15件）か、府の実施計画を参考に（13件）としています（質問3）。

日本最大の野宿生活者を抱える大阪市は、対策の多様化と規模拡大に努めるにとどまらず、大阪府や府下の他都市に、対策の取り組みを働きかける役割を担うべきであると考えられます。

質問1 野宿生活者からの相談に対応できる資源は？（複数回答）

回答	市町村数
交通費の支給	24
医療機関の紹介	14
食費の支給	4
他都市の情報提供	2
していない	4
対応策なし	2
合計	50

質問2 野宿生活者からの相談は今後増加すると思うか？

回答	市町村数
増加する	9
減少する	0
予測できない	29
合計	38

質問3 実施計画の策定について

回答	市町村数
策定する予定	1
検討中	7
府と協議中	15
考にする	13
策定しない	3
合計	39

アルミ缶買取所から —アルミ缶を集めて生活する人々

釜ヶ崎支援機構は、大阪城公園内の仮設一時避難所と、中之島の裁判所前の2箇所にアルミ缶の買取所を設けて、野宿生活者が回収するアルミ缶を1kg 当たり100円で買い取っています。

そもそも、アルミ缶買取所は2002年10月、大阪城公園内で行っていた野営闘争の中で、労働者の便宜を図るために公園内に設けたのが始まりです。2003年1月に、野営地の移転と共に中之島公園の中央公会堂前に移り、現在は裁判所前で継続しています。野宿生活者が集住する場所に、市場の中で比較的高い価格で買い取る拠点を作れば、労働者に便宜を図れることが分かりました。そこで、4月からは仮設一時避難所の入所者の収入を支える一助として、大阪城仮設一時避難所にも買取所を設けることとしました。

(「金属くず商」の許可を、法人として受けています。ヤミ営業ではありません。)

毎日朝8時から夕方5時まで開き、労働者の便宜を図るよう心掛けています。しかし、問屋と直接取引していないため、トラックでアルミ缶の運搬にあたる労働者にも十分な手当が出せないまま、実は赤字を生みつつけているのですが…。

アルミ缶を集める労働者は、前日の深夜から自転車で遠方まで集めて回り、山積みアルミ缶で倒れそうな自転車を懸

命にこいで、午後くたくたになって買取所にたどり着きます。中之島の買取所ではコーヒーとお湯のポットを置いており、労働者はここでコーヒーを飲んでしばし休憩し、仲間同士で雑談しつつつろぐ光景も見られ、交流の場になっています。

10月、買取所に持ちよられたアルミ缶は、1日平均で、大阪城で922kg(72人が持ち込み)、中之島で1,201kg(143人)となっています。回収量を持ち込んだ人数で割ってみると、一日アルミ缶を集めれば840円(中之島)～1,280円(大阪城)程度の収入になります。市民の偏見の目にさらされつつも、重労働であり、一般の労働から考えるとちっとも収入が見合わないことは明らかですが、野宿生活者にとっては生きていくために欠かせない、必要な仕事になっています。

早く、労働者がアルミ缶を集めなくても済むよう、仕事に就いて収入を得られるような制度が整って、買取所を商わなくて済むようになればよいのですが。



釜ヶ崎の寄り場の風景から 一寄せ場機能の縮小と野宿生活者の増大

釜ヶ崎のあいりん総合センター（通称“センター”）は、日雇労働者の「寄り場^{*1}」であり、日雇労働力市場として求人・求職が行われる拠点である。

センターが開くのは朝5時だが、まだ真っ暗な4時くらいから手配師^{*2}による求人は始まる。この時間から動くのは大抵遠方の現場で、顔付け^{*3}によるものが多い。センター周辺の路上に停まった車に、荷物を持って乗り込む労働者の姿が見られる。

5時前にはセンターの前に労働者が集まり、シャッターが開くのを待っている。5時、シャッターが開くと同時に、センター1階脇に求人車両がつけられる。センター内では基本的には顔付けは少ない。荷物を肩に掛けた労働者たちは、手配の様子を伺いつつチャンスがあれば仕事に行こうとしているのだが、その多くは仕事にありつけない。景気が悪いままで仕事は減る一方だからだ。

景気が一番よかったのは'89～'90年頃で、この頃は求人車両も所狭しとセンター周辺にあふれかえり、センター1階のフロアには労働者や手配師など多くの人でごったがえして、労働者が目的の場所になかなかどり着けないほどだった。手配師に手をひっぱられ、軍手を渡され、コーヒーを差し出され、と労働者はひっ

ぱりだこだった。それくらい仕事が多く活気があった。2階には食堂が複数並び、現場へ行く前に腹ごしらえをする労働者が賑わっていたものだった。

しかし、長期的な不況の中、震災特需で若干持ち直した95年頃を除いては、景気が上向く兆候はなく仕事は年々減る一方だ。求人車両は減り、集まる労働者も減った。かつては賑わっていた食堂の店舗も、その多くがシャッターを閉ざしてしまった。

5時前からセンターが開くのを待っている労働者は、仕事に行くのを待っている労働者ばかりではなく、シェルターを出て、あるいは寒い路上からセンターの中に寝場所を求めて待っている人も多い。

バブル期のピーク時(1989年度)には、「現金^{*4}」求人が1日平均で5,207件程だったが、2002年度を見ると2,313件にまで減っている(西成労働福祉センターの求人状況データによる)。

「現金」の賃金もバブル期には一般土工で13,500円程度だったが、今の相場は9,000～10,000円である。「契約^{*5}」で飯場に行けば、そこから飯代が1日3,200～3,500円は引かれる。飯場に入って仕事がなくとも、飯代だけは毎日引かれるから、手元に残る賃金はほんの僅かということもよくある。そういう飯場に対す

る苦情は今も聞かれる。

技術を持った人や若い人には仕事がある。しかし、50代にもなれば、特に技術を持たない人がつける仕事は限られる。最近では例えば、愛知万博関係の飯場の仕事や、遺跡掘り、高速道路の夜間工事の現金仕事などがあつた。特別清掃事業に来るような55歳以上の労働者も、運がよければ行けそうな仕事もないことはない。

しかし、大抵は年齢で切られる。長年、体だけを資本として働いてきた人が50代にもなれば、大概はあぶれる。仕事が無ければ収入もない。蓄えがあつたとしてもじき底をつき、野宿するしかない。つまり、失業→収入がない→野宿+食べられない→体が動かない・健康を害する→仕事に就けない状態になる、という失業=野宿の構造である。

寄り場に集まる労働者は仕事の減少とともに減つた。労働力供給源としての寄せ場機能が縮小し、労働者は野宿生活者となり地域内にあふれ、地域外へも拡散していった。その一方で、寄り場への新規流入者もまた絶えない。仕事を求めて新たに釜ヶ崎に来て今や仕事はなく、野宿生活者を生み続ける構造である。

ここ釜ヶ崎の野宿問題は、日雇労働力市場としての「寄せ場」に起因する問題である。

*1 寄せ場、寄り場：日雇労働力が日常的・集中的に取り引きされる場所。行

政や使用者からみて「寄せ場」、労働者からみて「寄り場」となる

*2 手配師：寄せ場から労働者を雇用主のもとへ送り込む人

*3 顔付け：手配師による選別求人

*4 現金：日々雇用日々解雇のいわゆる日雇仕事

*5 契約：1週間、1ヶ月などの一定期間飯場（労働者の寄宿舍）に入り、そこから就労する期間雇用



釜ヶ崎支援機構行事メモ

2003年10月

- 3日 大阪市交通バリアフリー新今宮地区基本構想検討会議
- 5日 ソーシャルインクルージョンの理念による住民主導のまちづくりに関する調査研究会
- 8日 故吉村靱生氏(大阪自彊館会長)法人葬
厚生労働省社会・援護局より視察、釜ヶ崎を案内
- 9日 「高齢者が輝く西成のまちづくり計画」推進委員会
- 22日 東京都より視察、案内
萩之茶屋駅周辺まちづくり研究会
- 25日 げんきまつり (三角公園)

野宿からの敷金支給（生活保護） —福祉相談部門—

釜ヶ崎支援機構は、今年9月より、中之島の反失連野営地で野宿生活者を対象に、敷金支給を受けられる生活保護の申請手続きのサポートを開始、現在は釜ヶ崎支援機構事務所で継続して行っています。その申請状況を報告します。

中之島の反失連野営地で、申請を開始した2003年9月8日から10月31日までに、164人が申請を行いました。（以下のデータは、生活保護の申請に行って一度却下され、再度各区役所に相談に行った二度目以降の結果は含まれていません。なお、10月以降は、釜ヶ崎で野宿する特別清掃事業の輪番労働者の申請者も含まれています。）

性別・年齢 申請者の全員が男性で、平均年齢は56.8歳となっています（最年少36歳～最高齢67歳）。

申請場所 申請先は現在の野宿地であり、中之島の炊き出しを利用する人は大阪市各所から来ていることから、北区、西成区、中央区、西区、天王寺区などの支援運営課（旧福祉事務所）に申請に行っています。

一方、輪番労働者の場合は、市立更生相談所、西成区、阿倍野区、浪速区、天王寺区の支援運営課（旧福祉事務所）に申請に行っています。

申請状況（敷金支給・却下・その他） 申請した人の状況をみると（付表）、既に

敷金支給されている、敷金支給の方向でケアセンターに入所している人が106人（全体の64.6%）、却下された人が45人（27.4%）、その他13人（7.9%）となっています。「その他」とは具体的に、病院に入院、施設入寮、もしくは自立支援センター入所の方向で待機中などです。

却下された理由についてみると、そのほとんどが「稼働能力の活用が十分になされていない」という旨のものでした。

付表 敷金支給生活保護申請状況
(2003年9月8日～10月31日)

申請状況	人数	割合
受理(敷金支給)	106	64.6%
却下	45	27.4%
その他	13	7.9%
合計	164	100.0%

年齢と申請状況 高齢であれば申請が却下される割合が低くなっています。特に60歳以上を見ると、今のところほぼ全員が受理され、敷金が支給されています。

また、数は少ないものの30代の4人（36～39歳）は敷金を支給され居宅を確保しています。（30代の申請者の場合、職歴はフリーターで製造工場などの工員として働いていたが、借金の問題を抱えている、という共通点がみられました。）

それに対して、50代前半で半数以上が、50代後半ではその4割が却下されるといふ厳しい結果になっています。職安で仕事を探しても見つからず、支援運営課

に生活保護の相談に行っても却下され、野宿から抜け出す方法がなかなか見えない苦しい年齢層です。

今後の課題 野宿からの敷金支給付き生活保護の申請を開始して約3ヶ月になります。まだ手探り状態で、申請するまでの作業に追われていますが、その一方で、生活保護を受給してからの生活をいかに支援していくかが大きな課題となっていることも認識しています。そして、すでに2つの課題—日常生活の問題把握と就労自立の支援—があきらかになってきています。

これまで扱ってきた生活保護の申請は、その大半が高齢者、もしくは病気により就労が困難である状況からの申請でした。そしてほとんどが敷金を支給されることがなかったため、福祉アパートか、釜ヶ崎支援機構の事務所近隣のアパートに入居しており、私たちがアパートを訪問して生活保護受給者の様子を伺うことも容易にできました。

しかし今では、居住地が西成区の他、住吉区、阿倍野区、大正区、平野区、西区、住之江区など広域にわたっており、十分にアパート訪問できない状況になっています。そのため、生活保護受給者が、飲酒、借金、病気などの問題に直面した時に自力で解決することができず、問題が大きくなってから発見されることが予想されます。すでに、アルコールの問題などで部屋を飛び出し保護廃止になった

人が3人います。今後、ボランティアの力を借りながら、こまめなアパート訪問が必要となります。

また、65歳未満の稼働能力を有する年齢層の健康な人たちは、今後福祉に依存し続けるのではなく、就労自立もしくは半就労半福祉の生活を目指すこととなります。今まで行ってきた「福祉通信」による生活・医療・福祉面の情報提供に加え、直接的な仕事を斡旋することはできないけれども、就職に関連する情報提供をも通して支援をしていく必要があるように思われます。

ハローワークに通う 釜ヶ崎の労働者たち

釜ヶ崎には「あいりん職安」という職業安定所がありますが、ここは日本で唯一職業紹介をしない、日雇労働者への失業手当支給を唯一の業務とする職安です。釜ヶ崎の日雇労働者が仕事に就くには、あいりん総合センターや周辺で手配師と直接交渉して職を得るか、センター2階にある西成労働福祉センター（大阪府の外郭団体）で行っている日雇の職業紹介のいずれかになります。この町の労働者は、一般の職安とは縁がないことが多いのですが、最近では阿倍野職安（西成区管轄の職安）にも釜ヶ崎の労働者の姿が多く見られるようになりました。

というのは、野宿生活者で、65歳未満の稼働能力を問われる年齢での生活保護

申請希望者が、就労努力を示す一つの証として職安に通っているからです。彼らは野宿状態にあることを職安に告げて、職業相談カードを作り、仕事さがしに訪れては日付のスタンプを押してもらいます。何回か通うことで、便宜上そのカードが就労努力を示す指標となります。

職安の受付を済ませ、求人検索用のパソコンにしばらく向かった後、相談コーナーでカードにスタンプを押してもらって帰る彼らの姿が目につきます。しかも、一人や二人ではありません。

仕事を、何度も何度も探してもない、という厳しい現実。次第に「探しても無駄だ。どうせ仕事ないんだから」と探すことを諦めざるを得ない野宿生活者。そんな状況の中で、福祉の力で何とか助か

りたいと願う人々です。今は特に寒さが厳しくなる季節で、生活保護希望者は増えています。また、生活保護を申請して受給するようになった人も、稼働年齢の場合は、職安に通って仕事を探し、就労努力を示す必要があります。もちろん、それで仕事が見つければそれに越したことはありません。

もちろん、生活保護と関係なく、職安で真剣に仕事を探している労働者の姿もあります。しかし、職員には「住所が決まってから来て」と相手にされない。職員に電話してもらった企業から「連絡先の電話がないとちょっと」と言われ、終わってしまう。これが野宿生活者が仕事を探す時に直面している現実です。

～ある日のハローワークの風景から～

阿倍野職安の職業紹介フロアでいすに座っていると、中年の男性が、「待ち時間長いなあ」と見知らぬ私に声を掛けてきた。見た目には分かりづらいのだが、彼の持っている雰囲気から釜ヶ崎の労働者かな、とぼんやり考えていた。相づちを打っていると、そのうち自分のことを話し始めた。

「電車がもったいないから、奈良から自転車で来ている」「待っている家族がいる」「警備や大型免許など、資格は一通り持っている」…彼の話の半分は見栄に聞こえたが、「へえ。そう」とうなずき、彼の自尊心を傷つけないようにした。

彼は、警備の資格があるので、多少遠方でも警備の仕事で寮付きのところを探していると言う。職業紹介を受けるため、職員との面接を待っていた。

ようやく順番が回ってきた。職員は相手先企業に電話をかけた後、「遠方なので履歴書を先に送るようにとのことです」と告げ、紹介状を彼に渡した。「やっぱりすぐにはあかんわ」と言いながら、彼は職安を後にした。

次の日の朝、あいりん総合センターの娛樂室の片隅で、机の上に突っ伏している彼の姿を偶然にも、見つけた。ああ、やっぱりと思いながら、心が痛くなった。彼も、この町で生きていくしかないしんどさを抱えた、労働者の一人だった。彼に気づかれないうちに、私は静かにその場を去った。

西成仮設一時避難所の所外作業から

朝8時、西成仮設一時避難所。入所者のうち輪番であたった6人が、「所外作業」のため、釜ヶ崎支援機構のスタッフ1人と一緒に車で現場へ移動します。現場は、住吉区杉本町の大阪市立大学。大学に到着して9時作業開始、草刈りが始まります。皆、黙々と手作業で草を刈っていきます。7人で丁寧に作業していき、その場所の雑草がなくなってきれいになると、場所を少しずつ移動してどんどん草を刈っていきます。休憩を挟みつつ12時に作業は終了、避難所へ戻ります。入所者は、この就労で時給703円×4時間＝2812円の収入を手に入れます。

私たちの他に、草刈作業をする民間業者が1社入り、大学構内でエリアを分けて作業しています。この所外作業が始まった当初からの取り決めで、私たちの作業では機械(草刈機)を使わずに手で一本一本抜いていきます。花壇の雑草抜きが主で、観賞用の草花を傷つけないためです。

大阪市には、公園内にテントを張っている野宿生活者を対象とした、仮設一時避難所が西成公園と大阪城公園の2ヶ所にあります。11月22日現在の入所者数は、西成仮設一時避難所は59人(定員200人)、大阪城仮設一時避難所は125人(定員300人)です。

3年間の期限付き施設で、大阪市が野宿生活者対策として行っていますが、同時に、公園内のテントを減らすための対処療法でもあり、公園のテント生活者しか避難所に入ることができません。そのため、空きが多く有効活用されていません。

避難所では、食事提供が1日に米飯1食のみで、自分で食べていかなければなりません。入所者の多くは、アルミ缶の回収や、「所内・所外作業」と言われる就労で現金収入を得ています。所内・所外作業は、入所者のうち希望者の輪番登録制による就労制度です。困窮した生活には変わりありませんが、少しは生活の足しにはなっています。



自立支援センターの現状と課題

自立支援センターとは 大阪市には、野宿生活者の就労による自立支援策の一つとして、「自立支援センター」が大淀（定員 100 人）、西成（80 人）、淀川（100 人）の 3ヶ所あります。入所期間 6ヶ月で、仕事を見つけて自立するための施設です。

施設は、二段ベッドの 8 人部屋、10 人部屋、12 人部屋などで、食事は 3 食付きです。とりあえず生活を保証された状態で、必要であれば通院しながら、仕事を探します。

ハローワークからは週 2 回（あるいは 3 回）職員が来て、職業相談・紹介を受けられます。希望する企業の面接を受け、採用が決まって仕事に通う人もいます。

仕事が決まるだけでは、自活できません。賃金は後払いですし、アパート移るための敷金・家賃が必要です。そのため、センターから仕事に行くことで貯金し、それを元手に退所後の生活を立てて行くことになります。また、フォークリフトやパソコンなど多種の技能講習を受講することもできます。

しかし、すぐに就職できるとは限らないため、「常用雇用促進事業」という就労制度があります。これは、連続 30 日間（土日祝を除く）、朝 10 時～4 時まで、草刈・清掃などの現場作業に従事して、1 日 3,550 円（時給 710 円×5 時間）、30 日で 106,500 円の収入を得るというもので

す。毎日朝から晩まで働くことで、勤労意欲を助長して勤労習慣を身につけ、就労による自立を促進することが事業の目的です。同時に、収入を得て生活資金を貯めることができ、入所期間中に 1 回のみこの仕事に就くことができます。

30 日間（概ね 1 ヶ月半）の期間に、各センターから 13 人ずつが仕事に就いていますが、期間の途中で面接のため休んだり、就職が決まって抜けて行く人も中にはいます。

就職して稼いだ給料や常用雇用促進事業で貯めたお金は、使い果たさないようにセンターで預かるようになっており、退所する時にその後の生活資金として受け取るようになっています。入所中に手にすることができるのは、施設内の掃除などをして受け取る 1 日 250 円のたばこ代のみです。



常用雇用促進事業で働く入所者の姿
常用雇用促進事業の内容は、大阪府が管理する施設の除草や清掃などの作業で、釜ヶ崎支援機構が入所者の現場への送迎と、作業指示を行っています。入所者たちは真面目に取り組み、作業を着々とこなしています。

50代のAさんは、勤めていた会社でリストラにあい、職を探しても見つからず、1年くらい野宿していたといいます。「この歳なので、何でもいいから仕事を探して、アパートに入って再出発したい。」

Bさん(50代)は、今も200人程が野宿する中之島公園の野営テントから入所したそうです。「ここに来る前は飯場にちょっと入っていた。今は常勤の仕事を探して、2回ほど面接に行っている。今度また清掃の仕事の面接に行く予定。」

入所して1ヶ月ほどというCさん(40代)は、体のあちこちが悪いので、まず病院に通っているといいます。もう少ししたらパソコンの講習に行く予定で、「センターに入所していると、世間では

半人前の扱い。仕事を探して、(入所期限の)途中でも出ていきたいと思っている」。

中には、30代くらいの若い人が何人かいて驚きます。Dさん(30代)はギャンブルで貯金を使い果たして野宿に至ったとのことで、「センターに入る際に、もう二度とギャンブルには戻らない、仕事を見つけよう、と決意して入った。技能講習を受けて、資格を一つ取った。この(雇用促進の)仕事が終わったら、就職先をきちんと探すつもり。」

彼らの話から、就職活動をして面接に何度でも行き、何とかして仕事を探そうと努力している姿が伺えます。

センターが抱える問題 現在、自立支援センターの入所は、入所希望を出してから2~3ヶ月待ちであり、希望者に対して受け入れ能力が圧倒的に不足しています。そのため、入所までの3ヶ月ほどは野宿のまま待つしかありません。

一部屋に10人程度の人と一緒に半年間生活するのですが、プライベートを保てるのはカーテンで仕切られた個人のベッドの空間のみです。部屋は「狭い」という印象は拭えず、理想を言えば、個室化できればもっと落ち着いて半年間生活できると思われます。また、集団生活でちょっとしたトラブルが起きることもあり、集団生活になじめなかったり、食事や入浴は決まった時間に、というのが耐えられず、途中で自分から出ていく人もいます。



この雇用情勢の中で、就職先を見つけることはとても難しく、採用される職種も主に清掃や警備などに限られています。また、自立支援センター入所者ということと断られたり、年齢で何十回面接しても採用されないこともあり、非常に困難な状況での就職活動を6ヶ月という限られた期間でしなければなりません。

運良く就職が決まると、途中で退所する人もいますが、入所を1ヶ月延長することもできます(7ヶ月間まで)。しかし、そうでなければ、仕事が見つからなくても6ヶ月経ったら退所せざるを得ません。そして再び野宿に戻り、アルミ缶を集めて回る一というのが現実です。常用雇用促進事業で一緒に仕事した入所者で、退所して釜ヶ崎に戻り、特別清掃事業で再び私たちと一緒に仕事するという人たちが、やはり見られます。一旦就職して退所しても、すぐに仕事を辞めて野宿に戻るケースもあるようです。

“就労意欲”のない人は置き去りに…
 これまでの数々の調査が示すように、大阪市内の野宿生活者の過半数は、釜ヶ崎での日雇労働の経験者です。釜ヶ崎の労働者は、長年、日雇という形態で都合のよい労働力として使われ、時には虐げられ、多くの差別も受けてきました。そして仕事が無くなれば誰にも救済されることなく野宿を強いられています。長年日雇として生きてきた中のしんどさ、そして長く失業と野宿を強いられてきたし

んどさから、あきらめ感に支配され、働くことに対するモチベーションが失われている人は少なくありません。それは個々人の能力や努力の問題というよりも、釜ヶ崎の社会構造の中で、そうならざるを得なかったという側面を持っています。自立支援センターは、「就労意欲がある」ことが前提で入所を受け入れる施設であり、それを上手に利用する入所者がいる一方で、実は、真に働く意欲を持つことができなくなってしまっている入所者に対して、不十分であるように思います。

大阪市によると、今年度中に自立支援センターが市内に増設されるそうです。センターは様々な問題を抱えながらも、少しずつでも野宿生活者を就労自立に繋げていることは確かです。センターの質を向上しつつ、自立支援事業でうまくいかない野宿生活者については、公的就労や生活保護の有効活用など、対策を複合的に考える必要があると思われます。



……路上死……



11月15日、あいりん総合センター付近の路上で一人の労働者が亡くなった。朝9時半頃、発見された時には既に冷たくなっていた。

「昨晩は本当に寒かった。寒すぎて辛いので夜中歩き回ったら、足がすれて痛くてしょうがない。」その路上死の現場に集まった労働者の一人はそう言った。「凍死」だったそうだ。

「お客さんが亡くなってこんなに泣い

たことはないわ」と、近所の酒屋の女性は目に涙を浮かべて言った。亡くなった彼は、お酒が好きで立ち飲み屋の常連だったらしい。急遽設けられた祭壇に、次々と線香を立てていく。彼と面識のない労働者も線香を立て、手を合わせる。お酒や柿などが供えられる。一人の労働者が、祭壇を傍らで護っている。「友達だった。2年前、飯場で一緒に仕事をしたことがある。この場所でいつも一緒に隣で寝ていた。」「こうなる前に福祉にかかったほうがいい」と別の労働者はつぶやく。一人の路上死が、そこに輪になって集まった労働者一人一人に、現実のものとして迫ってくる—「明日は我が身」。

野宿をなくすための「支援法」ができ、少しずつ施策が動いているはずなのだが、何も変わっていないこの現実。早く有効な手だてを打ち、路上死を食い止めなければ。こんな悲惨な現場はもう見たくない。

いつも暖かいご支援を誠にありがとうございます。皆様の寄付金や衣類、日用品、食料等のカンパで活動が支えられています。今後とも宜しく願い致します。

2003年度 第4回会員の集い
12月21日(日)午後2時より
NPO事務所2階で行います。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 会報 21号 2003年11月30日
〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4
電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777
会費・寄付の振込口座:郵便振替:00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構
福祉部門への振込口座:UFJ銀行萩之茶屋支店(普)1114951 釜ヶ崎支援機構